

○議長 横尾 武志君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

それでは質問通告書に基づきまして、一般質問を行わせていただきますが、まず第 1 点、高齢者対策についてということで、1 点から 4 点までございます。先ほどの質問の中で、小田議員さんのほうからですね、質問された内容と重複するところは省いて結構でございますので、一応そういうことでご回答願います。

まず第 1 点、高齢者対策について。高齢者が増加していく中で、芦屋町の現状を踏まえた対策が必要と思うが、次の点についてお尋ねいたします。

まず第 1 点、高齢化率が上がり、上昇する中で、福祉施設の充実については今後どのように計画をしておられますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

芦屋町の高齢化率は、本年 4 月 1 日で 27.2%、高齢者人口は 4,003 名でございます。これは 1 年前と比較して高齢化率が 1.2%、人数で 53 人ふえています。また、本年 3 月時点では 839 人の方が介護認定を持たれている状況です。このような現状に対する施設型サービスの提供ですが、27 年度に町内に特別養護老人ホーム 80 床が整備されます。

今後の福祉施設の充実に関して説明させていただきます。特別養護老人ホームやグループホームなどの福祉施設を整備するためには、福岡県や介護保険広域連合の許可が必要となりますが、県や広域連合とも市町村に必要な整備量以上は認めない考え方でございます。整備量の算出は、広域連合が国から示されたワークシートに芦屋町の人口や高齢者の予測、介護認定の状況などを入力することによって算出されます。この整備量に基づいて、芦屋町は県や広域連合に福祉施設の整備の協議が可能となります。芦屋町としましては、県や広域連合の制度に基づき算出された整備量、将来の財政負担などを考慮し、福祉サービスの水準などを踏まえ、福祉施設の整備に関して判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今、お話があったように間違いなく高齢者というのはふえてきます。そして、施設そのものというのがもう県からおりてくるということで、あまりやっぱ見込めない。人口も減ってくるというふうな状態になってくるわけですが、そういたしますといやが応でもですね、いわゆる介護、地域での介護とか、そういったところに結びついていくようになるんですけども、このほかにいわゆるその福祉施設というのが、特別養護

平成 26 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

老人ホームだけじゃなくて、グループホームとか、またその他の施設というのも考えられるわけですが、この点について、何と言いますかね、その中で活動できるような施設と言うんですかね。

これは私、実はせんだって老人会のところですね、よその町に行ったんです。そうしますと、そこではですね、もう一体となった施設の中で風呂からなんから全部準備されて、かなり機能的な部分が芦屋町と比べて進んでいるなど。まあこの町とは言いませんけども。そういったその福祉施設というものを考慮していきながら、これからの 25 年を乗り切っていく。そういった考え方をもとにですね施設を充実にとということで、特別養護老人ホームだけじゃなくて、それ以外にそういった考えることが大切ではないかなと思ってはいるんですが、その点についてちょっと 1 点。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

ただいま申しました入所施設ということなんですけども、これは特別養護老人ホーム、介護つき有料老人ホーム、それから老人保健施設、老健ですね。それからグループホーム。これが一体的に入所施設と一般的に言われるものでございます。それ以外の例えば施設ですね、住宅型有料老人ホーム、健康型有料老人ホーム、こういったものはちょっと市町村の範囲ではなくてですね、福岡県の県の範囲の設置許可者になってきます。そういうことで、今後の施設整備については、要するにそこら辺は全く裁量がないと。まあ全然、施設型についても県のほうで示す以外は市町村に裁量はないんですけども、住宅型有料老人ホームについても、施設型そういったものについても市町村に現状、裁量というのはございません。

それで刀根議員が言われたものについては、福祉施設と地域との連携とか、そういった部分じゃないかなと思います。福祉施設につきましてはいろいろな地域との連携を図られているところがあって、例えば、パン屋さんを併設しているところとか、足湯を置いたり、地域の会合をしていったりとか、そういった状況があるんですけど、それは施設の創意と独創性の中でやられるものであって、市町村のほうで施設整備について注文までつけるというような現状にはいないというのが、老人福祉施設の現状でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

ちょっと言い方が悪くて申し訳ございません。その前の質問でちょっと重複しとったもんだから、あえて省いたんですけど、実は今、ちょっとダブりますけども、寿楽会館とか、ああいったお風呂とかの分がありますよね。よその町に行くと、1カ所で集めながらということで、それが健康器具とか、いわゆるレクリエーションとかができるような施設になっていると。これが、そこその部分で考えていくよりも、一体的になって考えて、あわせて、ある町ではですね、温泉までも出ながら、これを楽しんでいるという町もあったも

平成 26 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

んで、そういった計画はないだろうかという意味合いで聞いたつもりです。すみません。これはもう結構です。そういったものが必要になってきますというところで、十分考えていただければいいかと思います。

では次の 2 点目で、そういった施設が出たときに、その中でやはり介護なり、そういった支援する住民の方がまた必要になってくると思うんですけども、ご存知のように、今人口そのものが地域の中でも減っておりますし、あわせてそういった支援を求めていくという意識そのものが、私は低下しているというふうに考えますので、その辺の対策についてどのような対策を考えておられるかについてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

地域での連携やお互い協力をしていくといった地域意識というのは、今議員ご指摘のように希薄化していると言われております。しかしながら、先日、船頭町区それから白浜区の「愛の福祉ネットワーク事業」について調査させていただいた際、皆さんが非常に高い熱意を持たれておられるということを感じました。

今後の地域福祉の推進につきましては、この両区のように、共助の取り組みを進めるために行政や社会福祉協議会が支援するということが必要であるというふうに考えております。

先日開催しました地域福祉計画の取り組みを進める推進委員会においても、それぞれ委員としての参画していただいているそれぞれの団体で、共助の取り組みを進めるために、具体的な行動計画づくりについて、各団体で検討していくことが委員会で確認されております。このように共助の取り組みを積み重ねていくことが、地域福祉の推進・地域意識を高めていくというふうになると思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今確かにですね、白浜、船頭町含めて何町自治区においては、そういった共助というものを考えながらの活動が展開されていることも聞いております。ただ、これは一つの活動が、例えば、社会福祉協議会が中心となって、その組織をつくって、そして 10 年なりそれ以上の年数をかけてつくられていくものでありまして、このそういったそのものがもっと広めて、そしてそのところで展開していくことによって今の地域でのことが可能だと思いますので、ただ社協に任しておくじゃなくて、例えば、啓発とか広報とかそういったものも含めてですね、できるだけ広がっていくような施策を講じていただきたいと思います。

次に、第 3 点目に移りますけども、一つの高齢者がふえていく、人口がふえていくことによって、医療費が重なってまいりますし、当然それに対する財源措置というものも大きくなっていくわけですが、現在の健康保険制度、特に後期高齢医療といったところの現状についてお答えください。

○議長 横尾 武志君

平成 26 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

高齢者の健康保険制度として、平成 20 年度から後期高齢者医療制度が発足しております。都道府県ごとに後期高齢者医療広域連合が置かれており、対象者としては、原則として 75 歳以上の後期高齢者全員と 65 歳から 74 歳の前期高齢者で一定の障害について広域連合の認定を受けた方が被保険者となります。

保険料と医療費の負担の仕組みとしましては、総医療費の総額から自己負担額を除いた医療給付費のうち、約 5 割を公費、いわゆる税金で、約 4 割を現役世代からの後期高齢者支援金で負担し、残りの約 1 割を保険料で負担するように設定されています。医療費の自己負担割合は原則 1 割ですが、現役並み所得者については、3 割となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

あわせてですね、大まかで結構でございますが、医療費の増加率、例えば 24 年度はこのくらいだったけど、25 年度はこのくらいという大まかな伸びというのは今後もそういった格好で伸びていくというふうに想定されるので、それをわかりやすく、言いやすくするためには大まかで結構ですが、何億が何億に膨れ上がりましたというところで結構です。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

後期高齢者医療制度の医療費総額は年々増加しておりますが、伸び率は鈍化傾向にあります。ただ福岡県広域連合における一人当たりの医療費は、25 年度の速報値になりますが 118 万 1,678 円。これは対前年度比 0.93% の増となっております。なお、芦屋町の場合ですと、一人当たりの医療費は 98 万 5,308 円。これは対前年度比 4.05% の増となっており、60 市町村の中で言いますと 2 番目に低い水準となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

一人当たりの医療費ということで、人口もふえてきているということで、大まかどのくらいの金額がふえてきていますよ、そのうちの 5 割は町が負担ですよというようなことが見えてくると思うんですが、そこでこの課題となってきた医療費というところについて、特別に施策を講じる予定はございませんか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

町独自の施策というのはございませんけども、今、国会のほうでいろいろな形で審議がされておるといふふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

そこですね、4点目のほうに移らさせていただきますが、一つのどこまでも膨らんでいく医療費というものをどこかで歯止めしていくといった形の中ではですね、軽減策、いわゆるこれが一つの健康づくりというものにつながっていくのではないかなというふうに考えているわけですが、これ実は前回も一つの社会体育といったところの部分で、いわゆる健康づくり事業がもっと積極的にやれるような、そういった体制づくりが必要な時期じゃないですか、というところで問題提起しております。それはある程度わかりやすくなるところで、今、後期高齢者医療という格好で言っておるんですけども、これ現在、芦屋町の教育委員会の中ではですね、体育というものが、昔はあったんですけども、今は係としてないというふうなことがあります。やはり、一つの仕事をやっていくというのは、人間には能力の限界がございますからね。どの施策に力を入れていくか、どちらの施策に力を入れたほうがより効果的なのかということで、これは事務改善委員会といったところで影響してくるところでお答えあったんですけども、そのような形で検討はあってますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

事務改善委員会の中で、今年度につきましても各課に問題点、改善点、それを出していただいて、その内容について今現在精査をしているという段階でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

やはりですね、一つの町という形の中では、税として入ってくるもの、ある程度定まっていますけども、それ以上に出るほうがふえてきたときに、そこには何らかの手立てというものを考えないと、これ解決しないと思います。そこで、前回のときにもこの健康づくり課、いわゆる体育とその分が、何ていうんですかね、

平成 26 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

健康づくり課というんですかね。それが一体となってそういったものをやる必要があるんじゃないですかというふうなところを提案したつもりですけども、何かこう伝わってなかったんです。まだ上がってないみたいですから。これを早急にですね、実際考えて、実際に動いてくるときには、動いていくだけの年数というのは必ずかかります。ですから、そういった点で、これを十分に審議していただきたいといったところで、その次に子育ての支援対策についてお伺いいたします。

まず、第 1 点が現行の保育制度における措置人員及び入園児童数並びに保育料金体制、保育園・幼稚園はどのようなになっているのかというものについてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

まず、保育所についてでございますが、町内には、町立保育所が 2 カ所、私立保育所が 2 カ所、計 4 カ所ございます。保育所では、親の就労などのため保育に欠ける乳幼児、すなわち 0 歳児から 5 歳児を保護者にかわって保育しております。今年 10 月 1 日現在ですけども、町内四つの保育所での措置人数は、保育所ごとに、山鹿保育所で 55 名、緑ヶ丘保育所で 53 名、芦屋保育園で 84 名、若葉保育所で 90 名となっております。このほか町外の施設への措置といたしまして、3 施設に 3 名、あわせて 285 名措置しております。なおこれは、待機児童としてはおられません。

保育料につきましては、芦屋町保育の実施条例施行規則に基づき、3 歳未満児につきましては 0 円～9 万 7,500 円。3 歳児は 0 円～3 万 6,000 円まで。4 歳以上児につきましては 0 円～2 万 9,500 円までの範囲内で 11 階層に分けた保育料表を定めまして、家庭の所得や世帯構成などを勘案して決定しております。

続いて、町内の幼稚園についてでございますが、町内の幼稚園は私立幼稚園が 2 カ所ございます。幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として設置されております。幼稚園は満 3 歳から小学校就学の幼児を対象としてお預かりしています。本年 10 月 1 日現在ですけども、幼稚園での入園者数ですが、本年度の町で行っています就園奨励費補助金の申請状況によるデータですが、芦屋中央幼稚園で 136 名、愛生幼稚園で 55 名、その他町外の幼稚園で 43 名、合わせて 234 名が幼稚園に入園されているということです。

幼稚園につきましては、町の措置ということではなくて、設置者と保護者のほうの直接契約になっておりまして、入園をされております。幼稚園におきましての保育料等の保護者負担は、幼稚園設置者が独自に定めておりまして、兄弟がいる場合は割引制度がありますが、費用は原則一律となっております。このほか入園料や教材費、制服代、送迎費用などの費用負担もあります。

なお、保育園・幼稚園とも希望する保護者に対して、延長保育もしくは預かり保育を別途実施しております。

平成 26 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

町では、幼稚園に通園されている世帯の経済的負担を軽くするため、幼稚園の入園料と保育料を減免する幼稚園設置者を対象に、入園児の家庭の所得、世帯構成等の基準に基づき、年額 1 万 6, 0 0 0 円から 3 0 万 8, 0 0 0 円の範囲内で、幼稚園就園奨励費補助金を交付しています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

保育料体系は大体わかりましたけども、そこでですね、このところの部分というのは、運営的なところがちょっと見えてこないのので、具体的に、例えば A という方が申請されますね。そうすると、その申請をされたその方の所得によって、各階層に振り分けられますよという格好になりますよね。そうして、別に保育所そのものというのは、国からの助成金と町からの持ち出しというのかな、それによって運営されて、保育料そのものは実際に入ってくるんですよという考え方でよろしいんですかね。よろしくをお願いします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

そこでですね、この保育料というところですね、これもあの次の 2 点目に移らさせていただきますが、これ各自治体によってかなりの格差があるんですね。例えば、この芦屋町ということで今おっしゃいましたけども、1 1 階層に分かれて、最高額と言ったかな、これが 9 万 7, 5 0 0 円って言ったかね。そういったその数字で上がっているのですが、これが北九州市等の場合はかなり低い金額で設定されていたという覚えがあるんですけども。その点について、この近隣の状態の分、わかりましたらお願いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

保育料につきましては、国が示しています基準を上限といたしまして、それを参酌して自治体が決定するというものでございます。議員ご指摘の周辺の状況でございますけども、まず岡垣町につきましては、0 歳児は 1 0 万 4, 0 0 0 円までの範囲。1、2 歳児が 8 万 4, 0 0 0 円まで。3 歳児は 3 万 6, 0 0 0 円まで。4 歳以上児は 3 万 5, 0 0 0 円までの範囲内で 1 2 階層でございます。これは 2 5 年度に改正されたということ

平成 26 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

です。

遠賀町は、3歳未満児は8万円まで。3歳児は3万7,200円まで。4歳以上児は3万1,300円までの範囲内で12階層です。

水巻町は、3歳未満児は8万2,000円まで。3歳児は3万8,000円まで。4歳以上児は3万2,000円の範囲内で13階層に分かれております。

中間市では、3歳未満児は7万2,000円まで。3歳以上児は2万7,000円までの範囲内で10階層です。

北九州市は、3歳未満児は6万3,300円まで。3歳以上児は3万2,700円までの範囲内で16階層に分かれております。それぞれで家庭の所得や、世帯構成等を勘案して保育料は決定されているものがございます。ちなみに、最高といわれる階層の年収ベースで申し上げますと、所得税でいうと73万4,000円。これを大体年収に換算しますと、1,100万円強になるというものでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

今ですね、この保育料について自治体にかかなりの格差があるというところが見えてきたと思いますが、そこでやはり芦屋町という形の地域性ですね。これが市といわゆる町との部分でかなりの保育料に格差があるんですね。先ほど言いましたように、中間市が7万何ぼ、北九州市が6万何ぼ、芦屋町が9万何ぼと。この辺は特別な、いわゆる市だから、特別な補助金というのかな、そういったものが給付か何かされるのでしょうか。それともあくまでも自治体のという格好で出てきているんでしょうかね。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 木本 拓也君

先ほどもちょっと言わせていただきました、国の基準を参酌して自治体が最終的には保育料の水準を決定していくというものでございます。その中で、申し込まれた家庭の所得状況や、世帯の構成によって保育料を決定していくということでございまして、そのほかに補助等はございません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

今からの考え方という部分については、担当課というよりも理事者の考え方になってくるかと思えます。ある意味、違いというのが見えてきたと思うんですが、私は芦屋町というのはその北九州市近辺並びに郡

平成 26 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

内のところに比べてですね、むしろ交通費とかいろいろな、これは保育園ですから交通費はあまりかからな
いかもわかりませんが、その他の生活の部分では、私は芦屋町は逆に経費のかかる町じゃないかなと
いうふうに思っているんです。ですからそういったところで、子育てという観点を捉えてみたときには、む
しろ自治体でその辺が決定し得るという格好であれば、やはり経営が前提としてありますけども、というの
が、ある意味北九州とかいうところはですね、待機児童が待っていると。あく間がないという状態でフル稼
働していきますし、ひとつの保育料というのは全額入ってきますよね。ところが、芦屋町の場合はそこまで
人がいないからというところで、これをしないと財源に影響しますよというところがあるかも知れませ
んけれども、それ以上にやはり子育てしやすいような環境というものをつくってやるということも、私は重要
なことじゃないかなというふうに考えております。そこで、最後に結構ですけども、町長でも、副町長でも
その辺のお考えをお聞きして終わりたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

刀根議員のほうから、子育て支援対策という形の中で、保育料の補助をされたらどうかということの答弁
でよろしいでしょうか。〔発言する者あり〕

課長が答弁いたしました。今説明があったように国の基準がありますよね。各市町で高いとか安いと
かいうのは説明があったように、何段階に分けておるかということになるわけですね。だからどの階を捉
まえて高い安いを言われておるかというのはちょっとわからないんですが、芦屋町は11段階でございま
す。それで結局、自治体は国の基準を参酌してそういうふうに徴収しておるわけですが、芦屋町だ
けが、刀根議員言われましたように、じゃあ下げたらどうかということでしょうか、それは良好な保育事業
を進める上でいかなものかと考えるわけですが、やはり水準に関しましては地域的な均衡を図る。
そして芦屋町の場合は、郡内での均衡を図るべきであると考えております。できるとすれば、11段階を他
の類似団体のように階層をもう少しふやすか、密にするかということであろうかと思いますが、その辺につ
いては検討課題という形にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

この部分ですね、後々検討していただいて、やはり芦屋町が子育てしやすいという形に変わることを祈
念いたしまして、一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わります。